

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機 関及び種別又は物品役務等 の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	日本アイ・ビー・エム株 式会社 東京都中央区日本橋 箱崎町19-21	文書管理及び稟議決裁シス テムの運用支援サービス	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	14,595,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中記計画」に向けて(契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針(計画)に基づき実施する。	14	
2	財団法人日本シス テム開発研究所 東京都新宿区富久町 16-5	独立行政法人会計システムの 保守	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	7,205,100	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者を選定するので、保守についても 同様な考えである。)	14	
3	富士ゼロックス株式 会社 東京都港区六本木3 -1-1	複写機に係る保守	契約担当役 伊藤秀秋 経理部会計課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	15,160,391	随意契約	保守を行ううえで、専門的な知識が必要 となり、機器を熟知している同社以 外に業務にあたることのできる者は他 におらず、会計規程第24条第1項に 該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (リース期間が満了後、新たに導入する際に一般競争入札等を行うの で、保守についても、含んだ契約を行う等、検討する。)	14	
4	株式会社三菱東京UF J銀行 東京都千代田区丸の 内2-7-3	ALMシステム運用支援	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	11,760,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを導入する際 には、一般競争入札等により業者等を選定する考えである。)	14	
5	株式会社富士通ビジ ネスシステム 東京都文京区後楽1 -7-27	統合サポートサービスの拡張	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	30,783,180	随意契約	ハードウェアの障害等において当該 業者以外では対応することが困難で あるため、会計規程第24条第1項に 該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (機構内のサーバー等の機器類が、現状の機器以外と交換する場合は、 一般競争入札等を実施する。)	14	
6	株式会社法研 東京都中央区銀座1 -10-1	月刊広報・情報誌「WAM」の 編集、発行業務の委託及び購 入(基金、共通)	契約担当役 伊藤秀秋 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	26,993,330	随意契約	創刊時の方針・形態を維持し内容の 継続性を図る観点から、会計規程第 24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施 (平成20年度契約に向けて、平成19年度中に企画競争を行う。)	14	
7	アクセンチュア株式 会社 東京都港区赤坂1-1 1-44	システム監査・刷新可能性調 査等業務	契約担当役 伊藤秀秋 医療貸付部融資相談室 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月28日	102,900,000	随意契約	企画競争の手順どおり選考されたも のであり、会計規程第24条第1項に 該当するため。	その他	18年度限りである。	14	
8	KPMGエムエムシー株 式会社 東京都新宿区神楽坂 2-17中央ビル8階	ISO9001品質マネジメントシ ステム運用支援に係るコンサル ティング	契約担当役 伊藤秀秋 企画指導部業務管理課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年5月9日	4,630,500	随意契約	機構の業務の実情及びQMSの構造を 熟知し、即時適切な対応が可能な業 者は同社以外にないことから、会計規 程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施 (20年度以降の契約については、企画競争で行う。)	14	
9	株式会社富士通ビジ ネスシステム 東京都文京区後楽1 -7-27	本支店間の通信機器の更新 に伴う既存機器の設定変更作 業	契約担当役 岩田文行 情報事業部情報企画課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年8月18日	2,814,000	随意契約	既存機器を熟知している上記業者が 設定変更作業にあたらなければ、作 業に支障をきたすこととなるため、会 計規程第24条第1項に該当するた め。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用している通信機器を変更し、新たに機器を購入する際には、 一般競争入札等により購入業者等を選定する考えである。)	14	
10	新日本監査法人 東京都千代田区内幸 町2-2-3	会計監査人との監査契約	契約担当役 岩田文行 経理部経理課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年9月4日	36,750,000	企画競争	企画競争の手順どおり選考されたも のであり、会計規程第24条第1項に 該当するため。	見直しの余地あり	公募を実施。	14	
11	東京官書普及株式 会社 東京都千代田区神田 錦町1-2	平成17事業年度財務諸表に 関する公告の官報掲載業務	契約担当役 岩田文行 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年9月14日	4,466,988	随意契約	同社以外に業務に当たることができ る者は他におらず、会計規程第24条 第1項に該当するため。	問題あり	随意契約によらざるを得ないもの (この業者以外での実施は不可能である。)	6	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機 関及び種別又は物品役務等 の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
12	森ビル株式会社 東京都港区六本木6 -10-1	セキュリティ対策の実施等に 伴う執務室内装工事	契約担当役 岩田文行 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月1日	30,489,900	随意契約	当該契約に関しては、秀和神谷町ビ ルにテナントとして入居している関係 上、秀和神谷町ビル指定業者である 上記業者以外と契約をすることができ ず、会計規程第24条第1項に該当す るため。	問題あり	随意契約によらざるを得ないもの (自社ビルではないので指定の業者以外との契約は出来ない。)	5	
13	日本アイ・ビー・エム株 式会社 東京都中央区日本橋 箱崎町19-21	電子申請用サーバ導入に伴う 設備工事等	契約担当役 岩田文行 情報事業部情報企画課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月21日	2,415,000	随意契約	本工事については施設の管理上、上 記業者以外に業務にあたることがで きる者は他にはおらず、会計規程第2 4条第1項に該当するため。	問題あり	随意契約によらざるを得ないもの (施設の管理上、同業者以外との契約は出来ない。)	14	
14	株式会社富士通ビジ ネスシステム 東京都文京区後楽1 -7-27	グループウェア等ハードウェア にかかる保守	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	5,565,984	随意契約	ハードウェアの障害等において当該 業者以外では対応することが困難で あるため、会計規程第24条第1項に 該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者を選定するので、保守についても 同様な考えである。)	14	
15	株式会社富士通ビジ ネスシステム 東京都文京区後楽1 -7-27	グループウェア等ハードウェア にかかる保守	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年9月29日	1,933,218	随意契約	ハードウェアの障害等において当該 業者以外では対応することが困難で あるため、会計規程第24条第1項に 該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者を選定するので、保守についても 同様な考えである。)	14	
16	株式会社富士通ビジ ネスシステム 東京都文京区後楽1 -7-27	グループウェア等ハードウェア にかかる保守	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年12月1日	3,852,156	随意契約	ハードウェアの障害等において当該 業者以外では対応することが困難で あるため、会計規程第24条第1項に 該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者を選定するので、保守についても 同様な考えである。)	14	
17	日立キャピタル株式会 社 東京都千代田区飯田 橋2-18-2	日立製クライアントサーバ型コ ンピュータシステムに係る賃貸 借	契約担当役 伊藤秀秋 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	4,578,240	随意契約	旧年金資金運用基金より当機構に業 務が移行されたことに伴い、承継され た賃貸借契約であることから、会計規 程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを導入する必 要性がある場合は一般競争入札等により業者選定する。)	14	
18	森ビル株式会社 東京都港区六本木6 -10-1	事務所(貸室内) 清掃業務委 託	契約担当役 岩田文行 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月1日	1,500,000	随意契約	当該契約に関しては、秀和神谷町ビ ルにテナントとして入居している関係 上、秀和神谷町ビル指定業者である 上記業者以外と契約をすることができ ず、会計規程第24条第1項に該当す るため。	問題あり	随意契約によらざるを得ないもの (自社ビルではないので指定の業者以外との契約は出来ない。)	14	
19	協新流通デベロッパー 株式会社 東京都江東区三好4 -7-20	「平成18年度医療貸付事業融 資のごあんない」リーフレット に係る細包・発送	契約担当役 伊藤秀秋 医療貸付部融資相談室 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月18日	1,504,701	随意契約	会計規程第24条第2項に該当するた め。	見直し余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度から)	14	
20	株式会社アイ・ティ・フ ロンティア 東京都中央区晴海1 -8-10	貸付総合電算システム運用支 援	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	28,361,928	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中計計画」に向けて(契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針(計画)に基づき実施する。	14	
21	株式会社アイ・ティ・フ ロンティア 東京都中央区晴海1 -8-10	平成18年度制度改正に対する 貸付総合電算システムに係る システム変更	契約担当役 岩田文行 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年7月4日	34,324,500	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者を選定する。)	14	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機 関及び種別又は物品役務等 の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
22	株式会社アイ・ティ・フ ロンティア 東京都中央区晴海1 -8-10	事業報告外部データ取込対応 に伴う総合電算システムの変 更	契約担当役 岩田文行 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年8月1日	4,998,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
23	株式会社アイ・ティ・フ ロンティア 東京都中央区晴海1 -8-10	貸付総合電算システムの機能 追加に伴うシステム変更	契約担当役 岩田文行 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月15日	33,153,750	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
24	株式会社アイ・ティ・フ ロンティア 東京都中央区晴海1 -8-10	経営分析参考指標策定システ ムにおけるシステム変更	契約担当役 岩田文行 情報事業部情報システム課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年12月20日	19,530,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
25	日本アイ・ビー・エム株 式会社 東京都中央区日本橋 箱崎町19-21	福祉保健医療情報ネットワー クシステム運用支援サービス	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部WAMNET事業課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	852,000,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 [20年度以降から可能なものから実施] ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中記計画」に向けて(契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針(計画)に基づき実施する。	14	
26	株式会社エイジデザイ ン 東京都大田区池上3 -38-12	WAMNETコンテンツ「WAM NETプラス」の継続	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部WAMNET事業課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	27,000,000	随意契約	同社以外にノウハウを所有し、かつ、 継続的に業務にあたることのできる者 は他におらず、会計規程第24条第1 項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現在使用してるデザインの著作権等の問題を得たうえで、20年～21 年には、一般競争等を実施する。)	14	
27	株式会社法研 東京都中央区銀座1 -10-1	月刊広報・情報誌「WAM」PD Fファイルの編集・制作	契約担当役 伊藤秀秋 総務部総務課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	1,411,200	随意契約	紙媒体による「WAM」の制作を担当し ている同社が印刷データを他社に提 供することは各著作権者に対する倫 理的責任のうえから不可能なもので あり、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (月刊誌WAM同様に平成20年度に向けて、平成19年度中に企画競争 を行い業者選定を行う。)	14	
28	日本アイ・ビー・エム株 式会社 東京都中央区日本橋 箱崎町19-21	看護師等養成所報告管理シ ステムの運用支援サービス	契約担当役 伊藤秀秋 情報事業部WAMNET事業課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	6,099,786	随意契約	WAMNET上で運用されるシステムで あることから、WAMNETのシステム開 発を含むシステム全般に携わってい る同社以外にシステム構築の内容等を 熟知し、かつ継続的に業務にあた ることが出来る者は、他におらず会計 規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発及び委託業者を選定する。)	14	
29	日本アイ・ビー・エム株 式会社 東京都中央区日本橋 箱崎町19-21	障害者自立支援法10月施行 に伴うWAMNETシステムの 改修	契約担当役 岩田文行 情報事業部WAMNET事業課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年8月1日	78,750,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
30	日本アイ・ビー・エム株 式会社 東京都中央区日本橋 箱崎町19-21	WAMNET障害福祉サービ ス事業者情報システムにおける 公開機能の改修	契約担当役 岩田文行 情報事業部WAMNET事業課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月2日	141,750,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に 携わっている同社以外にシステム構 築の内容等を熟知し、かつ、継続的に 業務にあたることのできる者は他にお らず、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
31	日本アイ・ビー・エム株式会社 東京都中央区日本橋箱崎町19-21	WAMNET基盤強化のための改修	契約担当役 岩田文行 情報事業部WAMNET事業課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月4日	154,875,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる者は他におらず、会計規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
32	株式会社大広 東京都港区芝公園2-4-1	ラジオ番組「メイコのいきいきモーニング」の制作及び放送(継続)	契約担当役 伊藤秀秋 基金事業部管理課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	92,736,000	随意契約	放送開始以来の基金事業の変遷を把握し、かつ現在までの放送から得た基金事業に関係する知識の蓄積があることから、会計規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (平成20年度以降についても、長寿番組として継続的に中村メイコでの番組を放送して行くのなら、中村メイコのスケジュール、ラジオ番組の時間枠を確保を出来る請負先は限定される。従って、平成20年度以降においても「メイコのいきいきモーニング」としてラジオ番組を継続するか、平成19年度中に検討を行う。)	14	
33	株式会社法研 東京都中央区銀座1-10-1	基金広報情報誌「いきいきチャレンジ」の編集発行委託	契約担当役 伊藤秀秋 基金事業部管理課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月7日	27,186,600	随意契約	内容の継続性、基金事業に関する知識・情報の蓄積、広報及び編集方針に則した発行業務が実施されてきており、制作業務等の効率性の観点からも同社の編集発行体制は欠かせないことから、会計規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	企画競争を実施 (平成20年度契約に向けて、平成19年度中に企画競争を行う。)	14	
34	日本アイ・ビー・エム株式会社 東京都中央区日本橋箱崎町19-21	長寿・子育て・障害者基金助成事業データベースのデータ更新等	契約担当役 岩田文行 基金事業部管理課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	3,885,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる者は他におらず、会計規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適化により「次期中記計画」に向けて(契約内容、金額、入札への移行等)検討中である。 その検討結果により策定した方針(計画)に基づき実施する。	14	
35	株式会社丸井工文社 東京都港区南青山7-1-5	平成19年度長寿・子育て・障害者基金「特別分」助成事業に係る要望書のコピー業務	契約担当役 岩田文行 基金事業部振興課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年12月13日	2,244,715	随意契約	助成金事業の要望内容を理解したうえで作業を行うため、専門的な知識が必要となり、業務の内容を熟知しかつ継続的に業務にあたることのできる者は他におらず会計規程24条第1項に該当するため。	見直し余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度から) ※作業マニュアル等を作成することにより、競争性が生まれる。	14	
36	株式会社ユーフィット 愛知県名古屋市中区栄2-4-18	退職共済事業に係る電子計算システムによる情報処理業務委託	契約担当役 伊藤秀秋 共済部計画課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	212,273,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる者は他におらず、会計規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適化により「次期中記計画」に向けて(契約内容、金額、入札への移行等)検討中である。 その検討結果により策定した方針(計画)に基づき実施する。	14	
37	株式会社ユーフィット 東京都港区芝浦1-2-3	退職手当共済業務電子届出システムの開発	契約担当役 岩田文行 共済部計画課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	14,280,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる者は他におらず、会計規程第24条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
38	社団法人生命保険協会 東京都千代田区丸の内3-4-1	心身障害者扶養保険業務の委託契約	契約担当役 伊藤秀秋 共済部扶養保険課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	12,367,000	随意契約	生命保険への加入・死亡保険金の請求・支払等の事務処理について、同社を通じて行われており、当該事業に係る各種データの作成等についても一体的に制度発足以来事務委託していることから、会計規程第24条第1項に該当するため。	問題あり	随意契約によらざるを得ないもの (生命保険の事務処理を同業者が一括して行っており、同業者しか取扱かえない保険データを完備している。)	14	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機 関及び種別又は物品役務等 の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
39	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	年金担保貸付業務に係る業 務委託(年担、労担)	契約担当役 伊藤秀秋 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成18年4月1日	156,895,200	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が運用受託しない場 合、同業務に支障をきたすこととなる ため、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中記計画」に向けて(契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針(計画)に基づき実施する。	14	
40	(株) 日立製作所	社会保険オンラインシステム (SOLS) 専用端末に係る賃貸 借等	契約担当役 伊藤秀秋 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成18年4月1日	815,844	随意契約	システム専用端末は、社会保険オン ラインシステム専用端末としての設計 及びセンターハードとの一体としての 設計等、本体ソフトウェアの機能・特 性と連携した仕様となっていることか ら、会計規程第24条第1項に該当す るため。	問題あり	随意契約によらざるを得ないもの (社会保険庁と直接繋がっているオンラインであるため、社会保険庁が 同社から変更がある場合は、同様に変更を実施する。)	12	
41	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	生活保護受給者に対する本貸 付制度の利用制限に伴う現行 システムの変更	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成18年7月3日	3,363,750	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
42	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	年金担保貸付に係る電算シス テムの開発及び修正	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成18年7月3日	6,616,603	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
43	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	返済・完済剰余金のデータ提 供システムの修正	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成18年7月28日	6,181,405	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
44	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	貸付制限対応のレベルアップ に伴う現行システムの修正	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成18年11月6日	2,115,199	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
45	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	平成16年度年金制度改正に伴 う(平成19年4月施行分) シ ステム修正(年担、労担)	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成19年12月6日	7,617,937	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
46	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	受入額確認サブシステムとの 連携による貸付未済処理の早 期化(年担、労担)	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成19年1月4日	3,665,077	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
47	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 －7－5	貸付資金交付額決定通知書 に係るシステムの修正(年担、 労担)	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4－3－13	平成19年1月4日	1,080,528	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当す るため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機 関及び種別又は物品役務等 の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
48	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	各種帳票の電子化 (EXCEL化 又はPDF化) (年担、労担)	契約担当役 岩田文行 年金貸付部年金貸付課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月16日	6,752,088	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
49	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	承継住宅貸付業務等に係る 業務請負基本契約及び承継 住宅貸付業務の委託に係る 業務委託	契約担当役 伊藤秀秋 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	285,087,600	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が運用受託しない場 合、同業務に支障をきたすこととなる ため、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中計計画」に向けて (契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針 (計画) に基づき実施する。	14	
50	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	承継年金担保貸付業務に係 る業務委託	契約担当役 伊藤秀秋 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	42,084,000	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が運用受託しない場 合、同業務に支障をきたすこととなる ため、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中計計画」に向けて (契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針 (計画) に基づき実施する。	14	
51	SMBCローン債権回収 (株)	日本勤労者住宅協会の転借 人に対する債権回収業務委託	契約担当役 伊藤秀秋 年金貸付部住宅指導課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年6月1日	48,293,280	随意契約	債権保全上において、日本勤労者住 宅協会が民事再生開始が決定してい るため、回収スキームの構築が遅れ る程、債権回収が困難となる。そのた め極めて緊急に措置する必要がある と判断されることから、年金住宅等融 資業務に関し、受託金融機関の10割 保証等軽貸貸付の特殊性を十分に熟 知し、受託金融機関との密接な連携 のもと十分な実績のある同社が妥当 であり、会計規程第24条第1項に該 当するため。	その他	18年度限りである。	13	
52	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	住宅金融公庫及び沖縄振興 開発金融公庫との併せ貸付に おける貸倒引当金等の算出シ ステムの開発	契約担当役 岩田文行 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年7月28日	6,120,670	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
53	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	「兵庫県福祉生活協同組合に 係る回収金自動充当システ ム」の改修	契約担当役 岩田文行 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	12,629,064	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
54	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	承継年金住宅融資等債権管 理回収業務に係るシステム開 発	契約担当役 岩田文行 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月12日	123,380,253	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が開発しない場合、 同業務に支障をきたすこととなるた め、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (現状使用しているシステム全てを変更し、新たにシステムを開発する際 には、一般競争入札等により開発業者等を選定する考えである。)	14	
55	年金福祉システム開 発株式会社 東京都渋谷区渋谷2 -7-5	承継教育資金貸付あっせん業 務に係る業務委託	契約担当役 岩田文行 年金貸付部住宅債権課 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	12,978,000	随意契約	当該業務に係るシステムのアイデア、 ノウハウ等の所有権はすべて同社が 有しており、同社が運用受託しない場 合、同業務に支障をきたすこととなる ため、会計規程第24条第1項に該当 するため。	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争 (20年度以降から可能なものから実施) ※「システム監査、刷新可能性調査当業務」の一環であるシステム最適 化により「次期中計計画」に向けて (契約内容、金額、入札への移行等) 検討中である。 その検討結果により策定した方針 (計画) に基づき実施する。	14	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 独立行政法人 福祉医療機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機 関及び種別又は物品役務等 の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
56											
合計					2,782,800,665	#REF!					

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約（予定価格が少額である場合（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの）を除く。）のうち、「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」以外の者（その他の公益法人、民間法人等）との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。
- (注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。
- (注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。
- (注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、（ ）で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
 - ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
 - ・見直し後においても、なお、包括条項（バスケットクローズ）に該当する契約とする場合については「20」